

# 令和2年度 市民税・県民税 国民健康保険税 申告書

所得税の還付不要  
 住民税では申告不要を選択



現住所	伊東市	ふりがな ①	氏名	印	料号 ⑤
1月1日の住所	伊東市	生年 月 日	M · T · S · H	年 月 日	整理番号
電話番号		個人番号			

		① 収入金額	② 必要経費	③ 専従者控除額	所得金額(A-B-C)
所得金額(平成31年1/1~令和元年12/31)	営業等				⑪
	農業				⑫
	不動産				⑭
	利子				⑮
	配当(総合)				⑯
給与	源泉徴収票のない方は、裏面に記入してください。	特定経費	給与収入	⑱	⑦
			専従者給与収入	⑳	
雑	公的年金等	同封の「書き方」をご覧ください。	年金収入	㉓	①
	その他	①	②		⑳
総合譲渡・一時	⑳	短期所得金額	㉗	長期所得金額1/2 前	㉘
				一時所得金額1/2 前	
⑪ + ⑫ + ⑭ + ⑮ + ⑯ + ⑦ + ① + ㉘ + ㉘					合計 ㉙
山林・退職・分離(譲渡・株式・配当)	種目	①収入金額	②必要経費	特別控除額	

所得から差し引かれる金額(保険料等は平成31年1/1~令和元年12/31に支払った金額)	雑損控除	損害原因	損害月日	①損害金額	②補てんされる金額	雑損控除額	⑥①	
	医療費控除	①支払医療費	②補てんされる金額	④①-②差引負担額	④①-②差引負担額	医療費控除額	⑥②	
	医療費控除の特例	④① スイッチOTC薬支払額	支払額-1万2千円を医療費控除額に記載して下さい。(最大8万8千円)					
	社会保険料控除	国民健康保険税	国民年金保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料	その他	社会保険料控除額	⑥③
	小規模企業共済等掛金控除	支払った第一種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金との合計額					小規模企業共済等掛金控除額	⑥④
	生命保険料控除	①①新生命保険料の計	①②旧生命保険料の計	①③新個人年金保険料の計	①④旧個人年金保険料の計	①⑤介護医療保険料の計	生命保険料控除額	⑥⑤
	地震保険料控除	地震保険料の計		①⑥旧長期損害保険料の計			地震保険料控除額	⑥⑦
	寄附金控除	寄附先名称	寄附金額	寄附金額の内訳 地方団体分 円 住所地の共同募金会・日赤支部 円 市・県条例指定分 円 特別対象外 円			寄附金控除額(所得税)	⑥⑨
	本人該当欄(あてはまるものを○でかこんでください。)	寡婦・寡夫控除	死別・離別・生死不明・未帰還	勤労学生控除	(学校名)	(学年)	寡婦(夫)勤労学生	⑥⑧
		本人障害	身・精・療(級)				障害者(本人・扶養)	⑥⑩
配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者 ※裏面の控除一覧表を参照	配偶者氏名		生年月日	居住形態	障害	配偶者	⑦①	
	個人番号④②		配偶者の所得⑦③		円	配特	⑦②	
扶養控除(平成16年1月1日以前に生まれた人)	ふりがな氏名	続柄	生年月日	居住形態	障害	扶養	⑦③	
			個人番号		身・精・療(級)	基礎	⑦④	
					身・精・療(級)			
					身・精・療(級)			
合計⑧④						⑥①~⑥⑤・⑥⑦・⑥⑨~⑦①、⑦②~⑦④の合計		
控除対象外扶養親族 年少扶養(平成16年1月2日以後に生まれた人)	ふりがな氏名	続柄	生年月日	居住形態	障害	本人	⑧①	
			個人番号		身・精・療(級)	未	⑧②	
					身・精・療(級)	本人障害者	⑧③	
					身・精・療(級)	本人障害者	⑧④	

※ 控除額は、所得税の控除額で記入してください。

1 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞与等					円
合計					
勤務先名					
勤務先所在地					
電話番号					

2 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生じる場所	① 収入金額	② 必要経費	③ 専従者控除額
		円	円	円

3 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生じる場所	支払確定年月	① 収入金額	② 必要経費
			円	円
			国外株式等に係る外国所得税額	

4 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	所得の生じる場所	① 収入金額	② 必要経費
		円	円

5 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		① 収入金額	② 必要経費	差引金額 (① - ②)	特別控除額	所得金額 (差引金額 - 特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	②⑥ 円
	長期					②⑦
一時						②⑧
					合計②⑥ + [(②⑦ + ②⑧) × 1/2]	②⑨

右の②⑥、②⑦、②⑧の金額を、それぞれ表面の②⑥、②⑦、②⑧に記入してください。  
右の合計金額を表面の②⑨の所得金額欄に記入してください。

6 別居の配偶者・扶養親族・専従者の氏名、住所

氏名	住所

7 専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		個人番号		
		M・T・S・H		円
		M・T・S・H		
		M・T・S・H		

8 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下記欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

9 代筆に係る記載欄

代筆の場合は、下記欄に代筆者の住所・氏名・続柄・電話番号を記入してください。

住所	<input type="checkbox"/> 本人住所と同じ(記載省略)		
氏名	続柄( )	電話番号	

徴収方法の選択(給与所得及び公的年金等にかかる所得以外の市・県民税の徴収方法) 1 特別徴収(給与から差し引く) 2 普通徴収(本人が納める) 希望する番号を○でかこんでください。

配偶者控除及び配偶者特別控除一覧表

◎申告者の所得が900万円超の配偶者控除・配偶者特別控除の金額が改正され、配偶者特別控除の対象となる所得範囲が拡充しました。

配偶者の所得	申告者の所得		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1000万円以下
配偶者控除(38万円以下)	38万円	26万円	13万円
老人配偶者控除(38万円以下)	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除	38万円超 85万円以下	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円
	120万円超 123万円以下	2万円	1万円

◎申告者の所得が1000万円超の場合、配偶者控除・配偶者特別控除を受けられなくなりましたが、配偶者の合計所得が38万円以下の場合、「同一生計配偶者」として扶養の人数に含まれる(非課税判定で使用)ほか、配偶者が障害をお持ちの場合は障害者控除の対象になります。

源泉徴収票を含む各種法定調書・所得控除の証明書等の右端を貼り付けてください。